

令和2年度 自己評価表

鳥取県立白兔養護学校

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>人と関わりながら自立と社会参加に向けて努力する子どもの育成</p>	<p><b>白兔のあいさつ</b>  <b>あ</b> いさつを交わし みんななかよく  <b>い</b> のちはひとつ 自分も友達も大切に  <b>う</b> んどうをして 健康で元気な身体  <b>え</b> がおいっぱい 楽しんで学ぶ学校  <b>お</b> もいやりのある 豊かな心</p>	<p>今年度の重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成</li> <li>・確かな学びにつながる学習指導の充実</li> <li>・児童生徒の健康と安全を守る教育の推進</li> <li>・知的障がい教育の専門性の向上・発揮</li> </ul>
---------------------------	--------------------------------------	---	--

年度当初						評価結果 (9) 月		
評価項目	具体項目	学部 学級	現 状	目標 (年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
1 人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成	・協働の推進 コミュニティースクール	小学部	○基本的生活習慣の確立をめざすことを中心に児童が主体的に活動する意欲と態度の育成に努めている。 ○対教師との関わりから児童同士の関わりに広がりつつある。	○児童が主体的に活動する姿や友達と積極的に関わったり、児童同士で支え合ったりする姿が見られる。	○的確な実態把握の仕方、児童の主体性を伸ばす支援や授業づくりについて学部会、学部研究会を通して共通理解を図る。 ○学部全体で児童の実態を共有し、一貫した支援・指導を行うことで児童の主体性や児童同士のつながりを育む。	・教材づくり、授業づくりについて、具体例を見ながら共通理解することができた。 ・児童の実態について学部全体で共有できつつある。教師の児童への指導・支援の仕方や意識の持ち方で、さらに児童の主体性を育むことができる。	C	・今後も児童の実態把握、授業づくりについて、学部会や共有フォルダを活用して教員間で共有する機会を持つ。 ・児童の主体性や人と関わる力を育むことを目指し、教師の児童への付き方や連携の仕方について工夫し、学部全体で共通理解を図る。
		中学部	○学習や生活の中で、生徒同士がお互いに助け合ったり、協力したりして、人と関わる楽しさや良さを感じつつある。 ○総合的な学習の時間を中心に、地域のもの・人・ことに興味・関心が広がりつつある。	○生徒が人と関わる楽しさや自己有能感を持ち、主体的に関わろうとしたり自分の思いを表現しようとしたりする姿が見られている。 ○生徒が、地域のものやことについて興味・関心を持ち、地域の方との交流を実施している。	○生徒が一つの目的を持って、協力しながら活動したり、自分の役割を果たしたりできるような学習の設定を行う。 ○総合的な学習の時間や各教科の学習の中で、生徒の実態に応じた地域とつながる活動を計画し、実施していく。	・生徒がめあてを持ち、協力しながら活動したり、役割を果たしたりできる活動を設定する中で、少しずつ友達との関わりが広がったり、自信を持って思いを表現したりしようとする姿が見られつつある。 ・コロナ禍で、今まで通りの交流は難しいが、地域のことを調べたり、ごみを拾ったり、公民館に花を届けたり等、地域のためにできることを考えて実施している。	C	・白兔まつり、白兔太鼓、校外学習、修学旅行等の行事に向けて、生徒が気持ちを一つにして取り組み、みんなでやり遂げた喜びや達成感、自己肯定感をもつことができるようにしていく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、どんな交流ができるのか、在り方を探りながら、できる活動を行っていく。
		高等部	○卒業後に働き続けられるよう、自己理解 (自己有用感・障がい理解) の深まりが必要である。	○生徒と保護者、学校が、適切な自己理解のもと、卒業後の働く姿をイメージしながら進路について考えている。	○適切な実態把握のもと、実習先や地域を巻き込んだ学習を展開していくことで、より適切な自己理解が図れるようにする。	・実習先の評価を受け止めながら自己理解を深めて、改善しようとする学習を進めている。 ・自己理解を踏まえた将来の進路について、本人と保護者のニーズが必ずしも一致しているとは言えない。今後すり合わせをしていく。 ・地域を巻き込んだ活動は作業班ごとに実施してきた。地域の要望を聞いて行う活動を計画中である。	C	・産業現場等における実習を通して、自己理解を深めていく。 ・白兔プロジェクトと連動した学部の地域貢献活動を進めていく。 ・学習や行事等で自己理解を図りながら、人と関わる力の育成を図っていく。
		訪問学級	○病院関係者 (看護師、医療、リハビリ、療育等) と連携を取りながら安心安全な環境作りに向け、さらに連携を図る必要がある。	○児童生徒が安心安全に生活し、安定した状態で学習をしている。 ○教師や友達とのつながりを楽しみにしている。	○病棟看護師、理学療法士と特に連携を取り、申し受けやリハビリ懇談会で実態把握、共通理解をしながら支援の改善や充実を図る。 ○友達とつながることができるような活動を計画していく。	・児童生徒の体調の変化、体の動きについて、病棟看護師や理学療法士と情報交換をした。配慮事項を職員間で共通理解してきた。また、学校側も体調面や取り組みについて伝えてきた。 ・ICT教育機器を活用して、友達や教師とのつながる機会を設けてきた。	B	・学校での様子や取り組みについて引き続き伝えていき、身体面の疑問点を聞くことができるような関係作りをしていく。 ・交流、グループ学習等で訪問学級の友達同士、本校の友達とつながる活動を大切にしていく。
2 確かな学びにつながる学習指導の充実	・交流及び共同学習 (地域の拠点づくり)	支援部	○居住地校交流、学校間交流などの交流及び共同学習が計画的に行われているが、関係する教職員や保護者以外にその成果等を伝えることが十分ではない。	○本校の交流及び共同学習の取り組みについて、その概要を教職員や保護者が知っている。	○「みんなのわ」を2回 (年度途中、年度末) 発行し、教職員・保護者に配付する。 ○学校だより、学部だよりで交流及び共同学習の様子を伝える。 ○ビデオレター等による交流のを工夫する。 ○相手校に「交流パンフレット」を活用してもらう。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、交流及び共同学習の取り組みが2学期以降に行われることになったため、その様子を伝える時期が遅くなる見通しである。 ・学校間交流や居住地校交流の実施に向けては、相手校と連絡する中で、直接交流だけでなく、ビデオレターや手紙等による交流も計画している。 ・居住地校交流のパンフレットについては、相手校との打ち合わせの時に相手校のニーズを聞いて活用を図っている。	C	・2学期末までに、「みんなのわ」や学校だより、学部だよりで、2学期に取り組んだ交流及び共同学習の様子を知らせていく。
		小学部	○新学習指導要領をもとに整理した年間指導計画をもとに実践を重ねている。	○新学習指導要領に対応した教育内容や支援方法の改善が図られている。	○年間指導計画を検証しながら、新学習指導要領、児童の実態にあった教育内容の改善 (実態把握、単元構成、グループ編成、次年度の教育課程等) を図る。	・研究部会を通して、生活単元学習の年間指導計画の検討が進んでいる。 ・3観点を意識した、目標の設定や評価の仕方について共通理解を図る必要がある。	C	・学習指導要領の各段階の目標と内容を確認しながら単元計画を作成したり、前年度作成した指導内容確認表をもとに実態把握をしたり、学習指導要領に立ち返る機会をもつ。
		中学部	○昨年度、新学習指導要領をもとに整理した年間指導計画 (各教科) をもとにしながら実践を行っている。	○新学習指導要領に対応した教育内容の整理 (生活単元学習・作業学習) や授業づくり (支援方法の改善等) が図られている。	○研究と関連させながら、新学習指導要領や生徒の実態に応じた学習内容の整理、授業づくりを行っている。	・各学級の学習について学部内での情報共有がなかなかできていないが、学級や学年では新学習指導要領に対応した年間指導計画の見直しや「単元計画書」を作成・活用した授業づくりを行っている。	C	・引き続きそれぞれのグループで年間指導計画の見直しや授業づくりを行っていくとともに、情報共有を図りながら、協力して進めていく。
		高等部	○卒業後の自立した生活に必要な基本的生活習慣が十分に定着していない。	○生徒と保護者、学校が、自立に向けて必要な力を共通理解し、その定着に努めている。	○普段の肯定的な関わり、連絡帳や電話等における関係づくりを進めていく中で、生徒、保護者との信頼関係を構築する。 ○基本的生活習慣における課題を明確にし、家庭と連携しながら定着に努める。 ○イメージする将来の姿や新学習指導要領をふまえ、教育内容の見直し (学習内容、次年度の教育課程等) を図る。	・日常の肯定的な関わり、連絡帳や電話等を活用して保護者との関係づくりを進めてきている。 ・学校生活での課題が明確になり、学習面では計画に基づきフォローする体制ができつつある。一方で基本的生活習慣については根気強く取り組む課題もある。	C	・懇談、実習の振り返り、連絡帳や電話連絡等を活用し、現状を踏まえた自立に必要な力は何かを共通理解できるようにし、その定着に向けた手だてを考えていく。 ・保護者には丁寧に課題を伝え続け、連携していく必要がある。保健室、支援室、進路とも引き続き連携していく。
・新学習指導要領に対応した取り組み	訪問学級	○ICT教育機器 (視線入力、iPad、個に合ったアプリ等) を用いながら日々の学習を行っているが、個に合った様々な感覚を生かした学習に広げて工夫する必要がある。	○声、表情、体の動きや教育機器等で、気持ちを表出する意欲や場面が増える。	○実態に応じた様々な感覚を生かした環境の工夫を行い、学部内でアイデアを出し合い共通理解を図る。 ○教員間で児童生徒の反応について話し合う機会をもつ。	・個々の実態に合わせて様々な感覚を生かした学習を工夫してきた。グループ学習では事前に話し合う機会をもち、提示方法の一つとしてICT教育機器を活用している。グループ学習の中で個人の手立では何が有効か、その反応はどうかを検討する必要がある。	C	・より効果的な教材や方法の検討と児童生徒の反応について共通理解する。	
	訪問学級	○新学習指導要領に対応して個別の指導計画の様式を変更したが、3観点の目標設定と評価の在り方について十分に浸透できていない。	○個別の指導計画の目標設定と評価が3観点を踏まえたものになり、どんな教科の力がついたか明確になっている。	○目標設定と評価の具体的な事例を取り上げた研修を行い、記入について分掌や各学部で確認し共通理解を図る。	・夏季休業中の研修会で学習評価についての講義、事例による演習を行った。児童生徒の目標について3観点の視点で再確認し評価基準について検討することで、具体的な活動や目指す姿、目標がより明確になった。家庭連絡票の規定枠に3観点を踏まえた支援・評価を記入する難しさが課題として出てきた。	B	・随時、学部で児童生徒についての目標や支援、目指す姿を確認し評価につなげる。各学部の前期の評価の実態を踏まえ、必要があれば家庭連絡票の枠について検討する。	

2 確かな学びにつながる学習指導の充実	新学習指導要領に対応した授業研究	教務部	○プログラミング教育についての理解が不十分で学習に活用されていない。	○児童の実態に合ったプログラミング教育が学習の中に位置づけられている。	○プログラミング教育の視点での授業づくり研修会を実施し、学習の中で取り組めるプログラミング教育について学ぶ。	・研修会を実施して、本校でのプログラミング教育について共通理解が進んだ。反面、授業実践例の紹介や学習用アプリの操作についての研修が不足している。	C	・授業実践例やプログラミング学習用アプリを教師に紹介し、活用してもらう。アプリについての操作練習会を計画する。
			○学校図書館利用や学習における資料の活用は増加傾向にあるが教科や場面で限定的であり、より幅広い学習場面での活用が望まれる。	○学校図書館や図書館資料を活用した学習を行う教科や領域等が増えている。	○図書館活用年間計画を活用し学習内容に合った資料を揃えたり、資料を使った学習方法を提案したりする。	・授業作りの際様々な資料相談を受ける中で、学校図書館ができることを教職員に周知することができた。司書や司書教諭の授業への関わりについて幅広く声かけをすることで学校図書館の活用が進んできている。	B	・引き続き資料相談を通して学校図書館の活用の仕方を周知していくとともに、今年度、どのような資料相談や図書館を使った学習が実践されたかの記録を残し、来年度の活用の参考となるようにしていきたい。
		キャリア教育部	○「児童生徒に付けたい力」を年間指導計画（各教科）に位置付けた。授業で活用しながら見直す必要がある。 ○昨年度実施した、卒業生が利用している障がい福祉サービス事業所等への聞き取り調査結果をまとめて、重度・重複の生徒がより重点的に取り組むべき内容について整理する必要がある。	○「児童生徒に付けたい力」が年間指導計画（各教科等を合わせた指導）に位置付けられ、授業実践をしながらカリキュラムマネジメント等に活用されている。	○「児童生徒に付けたい力」の学校としての位置づけを再確認し、活用できるように分掌間・学部間で共通理解を図る。 ○各ライフステージ及び実態に応じた学習内容や支援のあり方等について、「児童生徒に付けたい力」の視点から改善案等を検討する。	・「児童生徒に付けたい力」の位置付け及び活用方法について協議をしている。今後活用できるように、学校全体で共通理解を図る必要がある。	C	・単元計画書や年間指導計画を持ち寄り、キャリア教育部でカリキュラムマネジメントの活用方法について検討する。 ・「児童生徒に付けたい力」の作成の意図や活用方法が分かるように、研究紀要にまとめる。
		研究部	○「各教科等を合わせた指導」を中心とした、教育内容等の整理や見直しが必要である。  ○学習指導の評価・改善につながる仕組みの整備が必要である。	○「生活単元学習」「作業学習」の教育内容や指導計画の整理が行われている。	○全職員でグループ研究・学部研究を進めて、教育内容等の整理を行う。  ○児童生徒の学習状況の把握や学習評価につながる仕組みについて、他の分掌や学部と連携しながら協議や整備を行う。	・新学習指導要領に対応した年間指導計画の見直しを進めている。3観点に対応した目標設定や、取り扱う教科の確認・見直しに取り組んでいる。  ・教務部、支援部と連携し、校内発達検査の在り方を検討した。また、「白兔の付けたい力」を意識した授業づくりや評価・改善につなげるツールとしての「単元計画書」をキャリア教育部と連携して作成した。全職員に活用を促しており、基本研修者を中心に活用が進んでいる。	C  D	・取り扱う教科の項目を可能な限り網羅することができるように留意しながら見直しを進めていく。学部間の系統性を意識した見直しを進めていく。  ・単元計画書を評価・改善につなげる仕組みを整備する。次年度の年間指導計画に反映させる方法について検討を進める。発達検査を研究にどのように活かしていくか、他の分掌と協議を進める。
3 児童生徒の健康と安全を守る教育の推進	・健康教育の推進	全学部	○児童の健康、安全面に留意した危機管理体制の整備に努めている。 ○新型コロナウイルス感染症予防に際し、児童生徒自らが身を守る意識を育む必要がある。 ○「新しい生活様式」を取り入れた学校生活の見直しが必要である。	○児童の疾患や行動を把握し、児童の健康や安全に対して的確な対応、取組が行われている。 ○児童自身も自らの健康や安全への意識が高まってきている。 ○「三密」を避ける環境が整っている。	○学級担任や養護教諭と連携し、児童生徒の健康、安全の状況の把握する。緊急時の対応の仕方、マニュアルを学校全体に周知して共有する。 ○健康教育、安全教育的な学習内容について改善を図る。 ○学習内容、形態等工夫する。	・学部での緊急時対応訓練・研修により、具体的な動きの確認や課題を整理することができた。 ・状況によっては、感染症予防の3密解消が十分でない授業場面もあり、授業づくりや支援の仕方について工夫が必要である。 ・手洗い、うがい、消毒、マスク、検温等、基本的な感染予防の指導に努めており、生徒にも習慣化してきている	B	・個々の実態や緊急時の場所や状況により対応は異なるため、様々な場面を想定しながら、学部会等で全体の共有を図る。 ・児童の実態に応じた学部の「新しい生活様式」を確認し、感染予防を意識した授業づくりや指導・支援に努める。 ・引き続き、感染予防に対する生徒の意識が高まるように指導を継続していく。
	・防災・安全教育の推進	健康・安全部	○前回実施の反省をもとに、避難訓練や児童生徒引き渡し方法を確立させることができつつある。児童生徒及び教職員に対して「自分の命は、自分で守る」学習や指導について意識の向上を図っていく必要がある。	○「自分の命は自分で守る」方法を学ぼうとする児童生徒の育成を図るとともに、教職員の意識が向上している。	○保健、食育、安全、生徒指導の各分野から児童生徒及び教職員へ情報発信し、理解啓発を行う。	・予定されていた訓練・研修等が、延期・中止されたり、実施されたとしても簡素化されたりして、例年に比べると充分と言える活動内容ではないが、それでも、各担当でそれぞれが工夫しながら安全教育の指導・啓発に努めることができた。児童生徒においても、「自分の命は、自分で守る」という意識は芽生えつつある段階である。	C	・引き続き、保健、食育、安全、生徒指導の各分野から児童生徒及び教職員へ情報発信し、理解啓発を行う。 ・引き続き、工夫しながら、安全教育の指導や啓発に努める。
4 知的障がい教育の専門性の向上・発揮	・特別支援教育のセンター的機能の充実	小学部	○児童を取り巻く状況に応じた家庭や関係諸機関との連携や校内での関係者間との連携を図り、即時にケース会議を設定する体制が整ってきている。	○関係者間及び学部全体で情報共有を行い、気になる事例や問題に対して早期に対応している。	○学部全体で情報を共有するとともに、関係者同士（担任、学年、支援部、SSW、管理職、外部の関係機関等）でスムーズな連携を図る。	・ケース会議を適宜設定し、支援部、生徒指導と連携、役割分担しながら状況に応じて対応を検討している。会も継続して行っている。チームで支える体制ができつつある。	B	・今後もスムーズな連携を図り、ケース会議を持ち、個々の事例に対して早期に対応する。ケース会議で検討した内容を学部全体で共有するための工夫をする（終礼での情報共有、掲示板の活用）
		中学部	○早急な指導・支援をしていくための情報共有の在り方や学部の体制づくりが不十分である。	○報告・連絡・相談のシステムが明確化され、情報共有が素早く行われ、指導・支援に活かされている。	○職員朝会、学部会、学年会、情報共有シート等で、生徒の情報を共有するとともに、関係者（担任、学年主任、支援部、生徒指導、管理職等）で連携を図りながら指導・支援にあたるようにする。	・担任、学年主任、学部主事、養護教諭、生徒指導、支援部、管理職への相談等、連携を図りながら指導・支援に当たっている。また、外部の関係諸機関との連携や相談も行っている。 ・情報の共有や連携はできているが、指導・支援についての共有がまだできていない部分がある。	C	・継続して、迅速に情報共有を行い、連携を図りながら指導・支援に当たっていく。 ・何か起こってから連携ではなく、日頃からの情報共有や連携を大切にしていきたい。
		高等部	○学部・学年で一貫した早急な指導・支援をしていくための体制が十分できていない。	○報告・連絡・相談のシステムが明確化され、学年・学部としての指導・支援が素早く行われている。	○職員朝会、学部会、学年会、学部掲示板等で、生徒の実態や現状を報告、連絡、相談し合う体制を構築することで、学年や学部で連携しながら指導・支援にあたるようにする。	・学年団、生徒指導担当、学部主事、養護教諭、管理職への相談等、必要に応じた会議の流れができ、指導や支援にあたっている。 ・情報の共有は進んでいるが、その解決に向けた対応策、支援策が進んでいないこともある。	B	・引き続きチームで動く体制を維持していく。これまでの体制を振り返りながら、早期発見、早期対応できるように改善していく。
		支援部	○センター的機能として、担当の職員を中心に取り組んでいるが、各担当間、校内職員との連携には至っていない。  ○知的障がい特別支援学校としての専門性・基礎的基本的な事柄を職員全体で共有するに至っていない。	○校外支援と校内支援をつなげていくことで相互理解を図り、センター的機能が充実する。  ○「専門性を高める研修」や「15分研修」を充実させることで、基礎的基本的な専門性を高める。	○複数体制で校外支援を行い、内容等は「支援部だより」等で校内に情報を発信する。 ○特別支援教育研修会を行い、地域の小中学校等の教育相談につなげる。  ○研修に参加しやすいように、内容や時期を検討する。 ○専門性向上に向けての意欲が高まるよう情報発信に努める。（ちらし・学部回覧等による啓発、アンケートによる評価、情報共有）	・通級指導、高校支援などの校外支援を複数体制で行った。「支援部だより」で校外教育相談、通級指導、高校支援についての概要を紹介した。 ・特別支援教育研修会に向けて小中学校等のニーズを整理し、研修会内容を決定した。研修会に向けて校内の全職員にアンケートをとり、協力を求めた。当日は感染症拡大防止のため、中止となったが、参加予定者は35名であった。  ・15分研修については、前年度の反省を受けて『基礎基本』に重点を置き、単発ではなく内容がつながるようにした。専門性向上研修については、事前にアンケートや聞き取りをして内容が充実するように計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によって中止となった。 ・チラシで研修内容を知らせたり、事前に参加希望を取りまとめることで、意欲を高めることができ、15分研修への参加希望者が増えた。	C  B	・校外教育相談の内容について「支援部だより」で具体的に校内に情報発信を行い、地域の学校の様子等がわかるようにする。 ・特別支援教育研修会を申し込んでいただいた学校に教育相談を勧めた。今後は各校個別に対応していく。  ・15分研修については、職員のニーズを取り入れながら、継続して情報発信に努めていく。 ・専門性向上研修で予定していた内容は、15分研修を使って発信する。
5 業務改善の取組	○生活時程・学校行事・研修会等の見直し ○長時間勤務者の解消	学校全体	○児童生徒の事態の応じた生活時程や行事のあり方を考えていく必要がある。 ○記録等に係る資料作成、教材研究、授業準備等に充てる時間が限られている。	○行事、会議等がいくつか削減されている。 ○指導と準備等に当てる時間のバランスが取れている。	○今年度新しくした分掌組織の内容について適宜点検する。 ○学習や行事等の準備に過剰なものがないかの点検をする。 ○時間外業務時間の多い者の実態把握と解消に向けた検討をする。	・校務分掌について、わかりやすくなったという成果も見られたが、逆に業務の線引きが難しいという意見もあった。 ・行事が規模縮小、中止等になったこともあり例年とは比較できなかった。ただ、規模を縮小しても工夫次第で活動の効果を感じることはできた。	C	・会議の縮減等個人の業務に当たる時間を生み出す工夫をする。 ・行事等の計画の際には今年度の実績をふまえ、精選した内容を計画する。 ・各分掌、学部で業務の集中や偏りがないような配慮を続けていく。

評価基準 A:十分達成 [100%] B:概ね達成 [80%程度] C:変化の兆し [60%程度] D:まだ不十分 [40%程度] E:目標・方策の見直し [30%以下]